

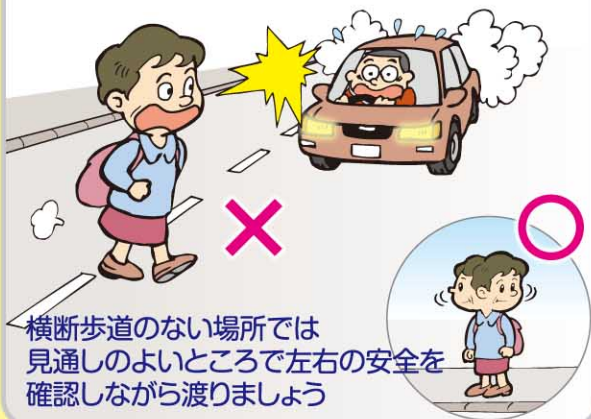
守ろう交通ルール

歩行者
自転車編

日常に潜む危険 交通ルールを守って笑顔で元気に帰宅!

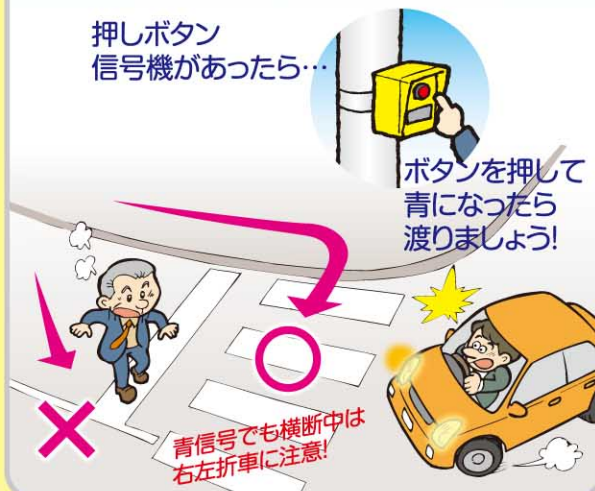
車が見えたら 横断しない!

横断後半に左からくる車に注意



信号を守って、 横断歩道を渡る!

押しボタン
信号機があったら...



 反射材を着用しましょう!

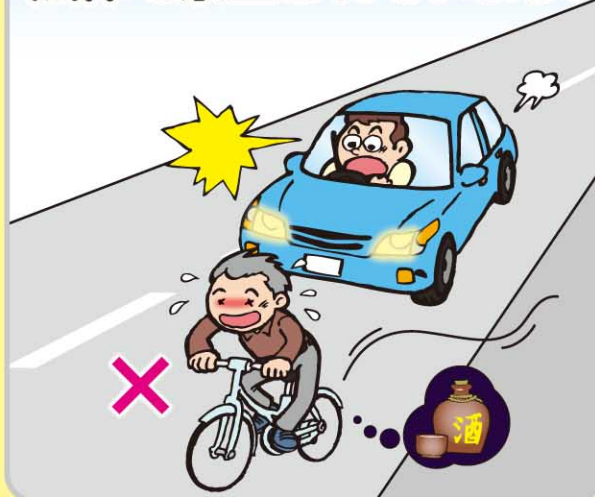
北海道自転車条例が制定されました (平成30年4月1日施行)

- 自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車損害賠償保険等に参加しましょう。

自転車も「止まれ」で 一時停止!



自転車の飲酒運転も 法律で禁止されています!



 夜間自転車はライトをつけましょう!

北海道

守ろう交通ルール 運転者編

慣れに潜む危険 いつも同じとは限らない。
油断禁物! 常に気を配りを!

横断歩行者・自転車 への注意を!

特に、夜間のコンビニ付近は要警戒!



体調に不安があるときは 無理に運転をしない!



視力は大丈夫?
手足にしびれは?



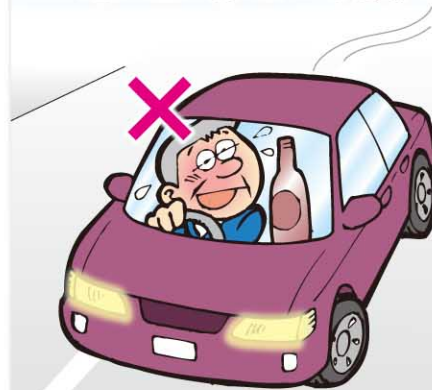
全ての席で シートベルトの着用を!

子供を乗せたら
チャイルドシートを
忘れずに!

後部座席に
同乗したときも
忘れず、正しく
締めましょう



飲酒運転をしない、 させない、許さない!



酒酔い運転

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

車両の提供 酒類の提供 飲酒運転車両 への同乗

2年以下の懲役または
30万円以下の罰金～
5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

平成
29.3.12
から

75歳以上の運転者に対する認知機能のチェック体制が強化されました。

- 免許更新時に受ける認知機能検査で「認知症のおそれがある」と判断された場合は専門医の受診が義務化。
- 認知機能が低下した場合に行われやすい特定の違反行為をした場合には「臨時認知機能検査」の受検が義務化。

運転に自信がなくなったら、「免許返納」も考えましょう!